

第26回

高知県・高知市病院企業団議定例会会議録

平成25年2月13日開会

平成25年2月13日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

第26回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（2月13日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	3
議事日程	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
畠中企業長	4
質疑	12
採決	35

巻末掲載文書

議案の提出について	24
議決一覧表	25

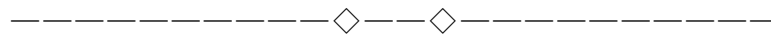
招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第1号

第26回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、平成25年2月13日に高知医療センター11階会議室に招集する。

平成25年2月6日

高知県・高知市病院企業団企業長 畠中 伸介



議 員 席 次

1 番	上 田 周 五 君	2 番	池 脇 純 一 君
3 番	岡 田 泰 司 君	4 番	吉 良 富 彦 君
5 番	近 藤 強 君	6 番	坂 本 茂 雄 君
7 番	高 木 妙 君	8 番	竹 村 邦 夫 君
9 番	西 内 隆 純 君	10 番	西 森 潮 三 君
11 番	浜 川 総一郎 君	12 番	樋 口 秀 洋 君
13 番	深 瀬 裕 彦 君	14 番	福 島 明 君

第26回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成25年2月13日（水曜日） 会議第1日

出席議員

1番	上田周五君	2番	池脇純一君
3番	岡田泰司君	4番	吉良富彦君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	高木妙君	8番	竹村邦夫君
9番	西内隆純君	10番	西森潮三君
11番	浜川総一郎君	12番	樋口秀洋君
13番	深瀬裕彦君	14番	福島明君

説明のため出席した者

企業長	畠中伸介君
病院長	武田明雄君
副院長	深田順一君
副院長	谷木利勝君
副院長	吉川清志君
副院長	山下元司君
統括調整監兼事務局長	周藤健史君
医療局長	森本雅徳君
看護局長	久保田加代子君
薬剤局長	服部暁昌君
医療技術局長	楠目雅彦君
栄養局長	渡邊慶子君
事務局次長	松本忠史君
ITセンター次長	町田尚敬君
地域医療センター次長	黒石浩一君
事務局次長（議会事務局長）	仁井田充将君

議会事務局職員出席者

書	記	矢	生	佳	子	君
書	記	久	保	隆	哉	君
書	記	中	村	真	帆	君

-----◇-----◇-----

議事日程（第1号）

平成25年2月13日（水曜日） 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3

議第1号 平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第2号 平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会 開議

○議長（樋口秀洋君） ただいまから平成25年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

-----◇-----◇-----

会議録署名議員の指名

○議長（樋口秀洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

1番 上田周五 議員

2番 池脇純一 議員

3番 岡田泰司 議員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----

会期の決定

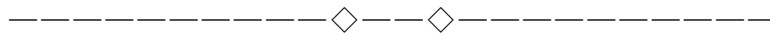
○議長（樋口秀洋君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日と決しました。



議案の上程（議第1号平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算及び議第2号平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算）

○議長（樋口秀洋君） 日程第3、議第1号平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算及び議第2号平成24年度高知県・高知市病院事業団病院事業会計補正予算を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長（畠中伸介君） 本日、議員の皆様のお出足をいただき、平成25年2月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、高知医療センターの運営状況につきまして御報告いたします。

まず、経営状況でございます。

平成24年度の12月までの入院患者数は延べ14万5,628人で、1日平均530人、1人当たりの入院診療平均単価は6万8,566円となり、入院収益は前年度同時期と比べ6%、約5億7,000万円に増加しています。また、外来患者数は延べ15万9,581人で、1日平均853人、1人当たりの外来診療平均単価は1万3,915円で、外来収益は前年同時期と比べ3%、約6,000万円増加しています。

こうしたことから、平成24年度の単年度収支は前年度に引き続き黒字となる見通しでございます。

次に、こころのサポートセンターでございます。

こころのサポートセンターでは、昨年12月に精神科医師1名が退職いたしましたことで、成人の患者を担当する医師が1名、児童思春期対応の医師が2名の体制で診療を行っています。

本年1月からは、児童思春期についてはこれまでどおりの診療を確保していますし、2月からは高知大学より非常勤医師1名の派遣をいただけるようになりました。成人患者の分野については入院を一時停止していますが、外来については医師1名体制で診療を継続しています。また、身体合併症については一般病床で受け入れが可能な範囲で対応していますし、一般病床で精神科の対応が必要な患者さんへの診察も行っていきます。

精神科の体制が縮小しましたことで、県民の皆様、また関係する精神科の医療機関などに対しましては大変御迷惑をおかけしておりますので、一日も早く元の体制に戻すべく、高知大学やその他関係大学に対して医師派遣の要請をいたしますとともに、ホームページでの公募、医師求人ウェブサイトへの広告掲載、また高知県にゆかりのある精神科医師へ

の働きかけなど、高知県とともに医師確保の取り組みを行っています。

高知大学からは医師の派遣は厳しいということをお聞きしていますが、医師の確保に引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、新しい中期計画でございます。

当センターでは、平成22年3月に改革プランを策定し経営改善に取り組んでまいりました。あわせて、具体的な取り組みの行動計画となりますアクションプランを策定し進捗管理を行いますことで、目標でありました平成23年度の単年度収支黒字化を達成したところです。

さらに、収支の安定化を図り経営基盤を確立するためには、新たな目標を設定し、さらなる取り組みの強化を図る必要があることから、平成25年度から27年度の3カ年を計画期間とする新たな中期計画を策定することにいたしました。

この中期計画につきましては、議会の御意見を踏まえまして最終的な案として取りまとめ、外部の有識者等からなる経営改善外部評価委員会に諮りました後、本年度内に策定することにしております。

次に、病棟の再編でございます。

今回、新たに策定しようとしております中期計画においては、当センターのあるべき姿として県の急性期中核病院として高度な医療を提供することや、地域完結型医療の実現のために不足機能を担っていくことなど、経営ビジョンとして明確に設定することにしていきます。

今回の病棟再編はこのビジョンに沿って今後、より急性期に特化した病院を目指すとともに、県内で不足している機能を担っていく上で必要な体制を整備するため、NICU、SCUを増床するとともに、HCUを新たに設置するものでございます。

次に、職員の退職手当の見直しでございます。

病院企業団の給与制度は、高知県に準拠することを基本としていますが、県は今回の退職手当の見直しを本年度3月1日から行うこととしており、県に合わせて見直しを行いますと年度途中での退職を促すことになり、当センターの運営に大きな支障が出るのが予想されます。

このため、当センターにおきましては年度途中の退職をできるだけ抑制するよう、見直しの時期を3月31日からとすることとしています。

それでは、今回提案しました議案について説明いたします。

まず、第1号議案は、平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算でございます。

収益的収支予算では、収益的収入は前年度より2.0%、4億623万7,000円増の208億3,945万3,000円、支出は前年度より2.0%、4億1,043万8,000円増の208億3,123万2,000円となり、平成25年度の純利益は822万1,000円の黒字となる見込みです。

第2号議案は、平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございます。

収益的収入は、精神科の入院、外来の減などによりまして1億5,000万円の減となり、202億8,321万6,000円、収益的支出は給与費等で同じく1億5,000万円の減となり202億7,079万4,000円、純損益が1,242万2,000円の黒字となる見込みです。

なお、議案の詳細につきましては後ほど統括調整監から御説明いたします。

議員の皆様におかれましては何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（樋口秀洋君） 統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） それでは、議案の詳細につきまして、お手元の1号議案、2号議案、連続して御説明をさせていただきます。

まず、右肩に資料1と書いております25年度当初予算の概要という資料で御説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

左上のほうに当初予算規模、先ほど企業長から御説明をさせていただきました収益的収支、3条予算208億3,900万円、支出208億3,100万円、収支差800万円の黒字、前年度比2%増の3条予算となっております。

一方、4条予算、資本的収支のほうは、収入が23億1,300万円、支出が36億8,300万円、前年度比、収入が41%増、支出が67%増、内訳につきましては後ほど御説明をさせていただきます。

当年度、25年度末の内部留保資金見込みでございますが、前年度比6億3,000万円余りの増で48億9,900万円の見込みでございます。

右に収支状況、17年の開設以来の状況をお示しをさせていただいております。棒グラフのほう、純損益でございます。17年度マイナス18億円から22年度までマイナスが続いておりましたが、23年度決算で黒字基調に転換いたしまして、24年度見込み、25年度予算も黒字という形でお示しをさせていただいております。

また、医業収益につきましては、20年度と25年度の比較をさせていただいておりますが、40億円の増という形になっているところでございます。

当初予算のポイントのところを左下へお示しをさせていただいております。単年度収支800万円の予算を計上しておりますが、病棟再編等診療体制の強化ということで大きく3点、今回の予算で掲げさせていただいております。

まず、新生児集中治療室（NICU）、12月議会でも病床の変更をさせていただきました。9床から12床、3床の増でございます。

脳卒中ケアユニット（SCU）3床、10月から3床運用を始めておりますが、こちらを4月から6床運用という形で3床増という形になります。

新たに、ICU、集中治療室と一般病室との間に位置づけられる病床といたしまして高

度治療室（HCU）、ハイケアユニットというものがございます。これを新たに4月から8床、10月から12床を新たに開設をすることにしておりまして、一般病床をこの集中治療の病室に変換するものとなるところでございます。

2つ目でございます。

医療機器等の更新を控えておりますがんセンターの機能につきまして強化を図るべく、基本構想を検討する費用として1,500万円を計上をさせていただいております。

また、手術室対応ということで、ステントグラフトなどの先進的な手術を迅速かつ安全に実施することが可能となる、いわゆるハイブリッド対応の手術室、現在手術室10室でございますが、1室増室して11室として対応させていただきたいということで、必要な工事費、機器の整備費用を計上をさせていただいております、合わせまして3億3,000万円という形になっております。

患者さんに関します主要指標を右下にお示しをしております。

23年度決算から24年度の当初予算、24年度の見込み、25年度当初案という形でお示しをしております。外来患者数は、右端のところでございます、当初予算でお示しをしております一般20万8,044人、精神7,546人、合わせまして21万5,590人で見込んでおります。

外来の単価につきましては、一般1万3,724円、精神6,331円で見込んでおります。

入院のほうでございますが、一般の延べ入院患者数が19万7人、精神が1万3,395人、合わせまして20万3,402人で見込んでおります。単価につきましては、一般を7万568円、精神を2万315円。病床利用率につきましては、一般が86%、精神を83.4%で見込んでおります。

なお、病床数につきましては、一般が605床、精神が44床、合わせまして649床となりますが、これまで676床が24年度の数値でございました。12月議会でお認めいただきました結核病床の廃止がマイナス30床ございます。NICUの増床が3床ございますので、差し引き27床減という形で、合計しますと676床が649床という形になっております。

それでは、めくっていただきまして2ページ以下で、それぞれの科目の状態につきまして御説明をさせていただきます。

3枚組になっておりまして、精神以外のものと精神のもの、それを合わせましたものという形になっております。

まず、2ページのほうで、資本的収支のところが一般部分だけでございますので、まず資本的収支のところ、それから資金収支の状況を御説明をさせていただきます。

資本的収入のところでございますが、企業債の9億9,400万円、負担金を12億4,100万円余り、補助金7,600万円、合わせまして23億1,200万円、前年比6億7,000万円の増で見込んでおります。

支出のほうでございますが、建設改良費13億1,500万円余り、内訳といたしまして、医療機器の整備が10億2,200万円、資産購入費が6,300万円余り、施設整備費として2億

3,000万円、合わせまして13億1,500万円余りを計上しております。

企業債の償還金が20億1,200万円余り、構成団体からの長期借入金の償還を3億5,000万円余り、合わせまして資本的支出合計36億8,000万円余り、収支差が13億7,000万円という形で、前年比に比べまして8億円という増加をしている形になっております。

企業債の償還金が増加しておりますのは、PFI契約解除に伴いまして借りかえを行いました企業債の据置期間が終わりまして元金償還が始まるということで大幅に増加をしております。それに伴います構成団体からの負担金も約半額、6億3,000万円が増加をしているところでございます。

また、資金収支の状況でございますが、一番下の欄をごらんいただきますと、25年度末の内部留保資金、退職手当の引当金を除くものをお示しをしております。前年度比6億3,000万円余りの増で、見込み額といたしまして48億9,800万円余りという数字になっております。

続きまして、3ページでございます。

精神科を除きます一般の収支につきまして御説明をさせていただきます。

まず、左の収益的収支でございますが、医業収益、25年度予算額168億7,000万円余り、2億1,000万円余りの増で見込んでおりまして、内訳といたしまして、入院収益を134億円余り、2億円余りの増でございます。平均患者数が521人、診療単価を7万568円。

外来収益につきまして28億5,000万円余り、前年度比5,500万円余り、平均患者数が849人、診療単価が1万3,724円で見込んでおります。

医業外収益34億2,200万円余り、構成団体負担金につきまして、昨年2億円余りの減でございましたが、高度手術等のルール計算される経費の増等もございまして28億2,000万円、1億7,000万円余りの増加となっております。

合計いたしました収益的収入が203億3,000万円余り、前年度に比べまして4億2,000万円余りの増となっております。

一方、費用のほうでございます。

医業費用191億7,000万円余り、前年度比3億9,000万円余りの増でございまして、給与費につきまして90億5,600万円、前年度比6,000万円余りの増、医業収益に対する比率が53.7%と、昨年度と比べまして0.3%の減少となっております。

材料費につきまして48億6,000万円余り、前年度と比べまして1億8,000万円余りの増でございまして。比率といたしまして28.8%、0.7%の増で見込んでいるところでございます。

経費につきましては33億5,300万円余り、4,000万円余りの増で、比率につきましては昨年度と同じ比率でございます。

減価償却につきましては、IT機器の更新をいたしましたので増加をいたしております。18億2,000万円余り、1億円余りの増でございます。

一方、支払い利息等の医業外費用につきましては10億7,000万円余り、前年度比1,000万円余りの増でございます。

合計いたしました収益的支出203億2,700万円余り、前年度と比べまして4億3,000万円の増という形で、収入から支出を差し引きました純損益、昨年度1,200万円余りでございましたが、今年度820万円余りの黒字という形で予算を計上させているところでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

精神科に係ります予算の説明でございます。

25年度の予算額、収益につきましては3億2,000万円余り、6,500万円余りの増、入院収益が2億7,000万円余り、7,800万円余りの増で、平均患者数を37人、診療単価を2万315円で見込んでおります。

外来収益につきましては4,700万円余り、マイナス1,200万円余り、平均患者数が31人、単価を6,331円で見込んでおります。

また、収支差を補填していただきます高知県からの構成団体負担金として1億8,000万円余り、前年度と比べまして8,800万円の減という形で見込んでいるところでございます。

一方、費用でございますが、医業費用4億8,900万円余り、前年度比1,400万円余りの減、給与費が3億1,800万円余り、材料費が2,290万円余り、経費1億1,200万円余りなどとなっております。

医業外費用1,400万円余りを合わせまして、収益的支出合計5億300万円余り、収入、支出を差し引いてはゼロという形で計上をさせていただいております。

それでは次に、議案の説明書のほうを御説明させていただきます。

右肩上に①と書いたものがございます。当初予算、議案及び予算に関する説明書のほうで御説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

第1号議案平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算ということで、第2条に業務の予定量、主要な建設改良事業、先ほど御説明させていただきました内容をお示しをさせていただいております。第3条のところで収益的収入及び支出の内訳を記載させていただいております。

次に、2ページをお開きください。

第4条におきまして、先ほど御説明いたしました資本的収入、支出につきましてお示しをさせていただいております。

第5条では、企業債に係ります目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をそれぞれ目的ごとに限度額をお示しをさせていただいております。

第6条では、一時借入金の限度額を20億円と定めることとさせていただいております。

3 ページをお願いいたします。

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、収益的支出における医業費用、医業外費用、相互間の流用と定めさせていただいております。

また、第8条では、議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費、交際費をお示しをさせていただいております。

第9条では、構成団体から補助金を受ける額として3億9,874万円であることをお示しをしております。

第10条で棚卸資産の購入限度額として51億2,900万円と定めるものとしておりまして、第11条では重要な資産の取得として医療器械の取得という形でお示しをさせていただいております。

めくっていただきまして、4 ページのところが収益的収入及び支出の款項目ごとの内訳でございます。

5 ページが資本的収入、支出の内訳でございますので省略をさせていただきまして、6 ページのところに資金計画、今年度の予定計画、受け入れ資金と支払い資金の差額をお示しをしております。

右から2つ目の欄、当年度予定額の一番下、49億円余りという形になっております。後ほど御説明いたしますバランスシート上の現金売りの残高という形になってまいります。

7 ページをお願いいたします。

給与費の明細書をお示しをしております。特別職、一般職、正規の職員に係ります給与費の明細をお示しをしております。一般の正規の職員数48名の増を見込んでおりまして、職員等に係ります経費1億6,000万円余り、合計、右端欄でございます、見込んでいるところでございます。

下には各手当ごとの内訳、8 ページから給与及び手当の増減額の明細という形で、給与手当の増減額内訳と説明理由をお示ししております。9 ページから手当の状況という形でございます。職員1人当たりの給与、初任給、級別の職員数、級別の標準的な職務内容、11ページをお願いします。

昇給の内容、12ページ、特殊勤務手当の状況、期末手当、勤勉手当の状況、退職及び勸奨退職に係る退職手当の状況をお示しをさせていただいております。

なお、7番にございます最高限度月数55.86は本年3月末から適用される下がった率でお示しをさせていただいております。

13ページにその他の手当、構成団体との比較もさせていただいております。

14ページから19ページ、それぞれの科目の詳細でございますので説明のほう、省略をさせていただきまして、20ページをお開きください。

20ページに25年度末の予定貸借対照表をお示ししております。

資産の部、固定資産でございますが、年度末302億円余り、流動資産82億円余り、現金で先ほど御説明いたしました49億円余りとなっております。控除対象外消費税を繰り上げ勘定しておりますので8億8,000万円余り、合わせまして資産合計が393億円余りとなっております。

一方、負債につきまして、固定負債、長期借入金、退職給与の引当金でございます、13億1,300万円余り、流動負債が21億円余り、合わせまして負債合計34億6,000万円余りとなっております。

21ページをお願いいたします。

6番資本金でございます。435億円余りとなっております。剰余金、△76億円ということで、資本合計が358億円余り、負債と資本を合計いたしました393億4,884万1,000円が、先ほどの資産合計、20ページでございます393億4,884万1,000円と合致をしているということでございます。

以上が1号議案でございますして、次に2号議案、補正予算のほうを御説明をさせていただきます。

右肩に資料2と書いておりますものがございます。概要の御説明をこちらのほうでさせていただきます。

先ほどと同様に一般分、精神分、それと合わせました全体分という形になっておりますので、1ページは2ページ、3ページを合計したものでございますので、まず2ページの一般分について御説明をさせていただきます。

一般分の補正でございますが、特別利益、特別損失をそれぞれ2,500万円ずつ計上しております。過年度分の修正損益の分、過年度分の経費に係りますものを2,500万円補正計上しております。

また、材料費につきまして、昨年度の決算が29.2%でございますして、今年度もまた28%ほどということはかなり高い推移をしておりますして、経費のほうと7,500万円を入れかえをさせていただいているところでございます。

3ページを御説明いたします。

3ページにつきましては、精神科病棟の今年度の見込みでございます。見込みにあわせまして今回減額補正をさせていただきますもので、まず収益的収支の医業収益でございますが、入院収益を1億2,000万円の減、外来収益4,200万円の減、高知県の負担金を1,300万円の減、合わせまして1億7,500万円の減額という形になっております。

費用につきましても、給与費の1億1,000万円余り、材料費の3,000万円、経費の1,300万円、減価償却の1,500万円という形で、1億7,500万円の減額補正という形になりまして、補正後の予算額が現計予算に対して、5億2,000万円余りに対しまして3億5,000万円余りという形で補正をさせていただくものでございます。

それでは、同様に右肩に2と書いております第2号議案の議案及び説明書のほうで御説

明をさせていただきます。

1 ページで、業務の予定量につきまして、病床数、患者数、年間、1 日平均の数値につきまして、先ほど御説明しました内容で減額をさせていただいております。

なお、病床数につきましては、結核病床は30床年度内に廃止をしておりますので30床減、NICUの30増床は25年4月からでございますので病床数は30床減という形でお示しをしております。

第3条に、先ほど御説明いたしました収益的収入及び支出の金額をお示しをしております。

また、第4条では職員給与費、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、減額補正いたしますので、81億5,800万円余りに改める計上をさせていただいております。

また、第5条では棚卸資産の購入限度額、材料費の補正をさせていただいておりますので、49億5,300万円を50億円に補正をさせていただいております。

説明のほうでございますが、2 ページにつきましては款項目ごとの内訳、3 ページが資金修正計画の内訳でございます。

4 ページ、5 ページに給与費減額いたしますので、給与費明細をおつけをさせていただいております。

6 ページから7 ページにつきましては科目ごとの詳細でございます。

8 ページに修正後の予定損益計算書をおつけをさせていただいております。

9 ページ、10 ページが補正後の25年3月31日現在の予定貸借対照表でございます。

私のほうから説明は以上でございます。よろしく御審議のほうお願いいたします。

○議長（樋口秀洋君） それでは、これより質疑に入ります。

浜川議員。

○11番（浜川総一郎君） 資料1のポイントのところで御説明いただいたんですが、がんセンター等の機能強化の検討、これは基本構想の検討という1,500万円のところですが、がんセンターは器械類も更新時期も重なっておるということもありますし、新たな治療の器械とか先進的な器械を導入する必要があるということは課題としてあることは承知ですが、そのほかにも等ということがちょっと気になっただけですが、こういった課題を考えておられるのか、まずお聞きします。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） がんセンター等の機能強化ということにつきましては、浜川議員ご指摘のとおり、がんの放射線治療器の更新時、8年経過してしますので、あと2年ぐらいで替えなくてはならなくなっているということと、高性能、高機能化していくことが必要ということがあります。

それともう一つは、高知大学のPETが非常に満杯状態になっていまして、検査に若干

支障が出る場合がございますので、できたら医療センターでPETが導入できるかということの検討をしたい。

しかしながら、PETを導入する場合は、既存建物の中では導入ができません。エリアと器械の関係で。そして、するとどうしても別館的な検討をしなくてはなりませんので非常に費用もかかります。

そういうことを踏まえて全体の検討と、それとあわせて医療センター開院からちょうど丸8年がたちまして非常に狭隘化もあり、機能アップして職員も増えまして、全体的に患者さんも安定してほぼ満杯ペースでいってますので、いろんなところで狭隘とかという問題と、それと給食についていろいろ御批判があって、クックチル方式を見直しする、パントリー方式を見直しするとか、どうしていくとかということで、既存の中での改修も一つの視野で検討しておりますが、その機能をがんセンターで別館をつくるのであれば、既存の本館機能で、外に出して本館を機能的に使えることも検討したほうがいいのではないかということで、がんセンターが中心になりますが、今の本館機能と、新たにがんの治療機器を導入するものによって別館をつくるのであれば本館の機能を見直す。

それと、どうしても経費の問題がありますので、本館の中だけで検討するのだったら、検討せざるを得ないということになれば、本館の中だけの機器、機能強化をどういうふうにできるかということを検討していきたいというふうに思っております。

○議長（樋口秀洋君） 浜川議員。

○11番（浜川総一郎君） 調理機器は、調理あるいはその機種については従来でも指摘をしてきたとおりでありまして、やっぱり患者が一定横ばいである、あるいはちょっと下がりがみであるということの一つの要因であるということはずうっと指摘してきたことでありますので、それについては十分検討していただきたいということ。

それから、この基本構想については、いわゆる庁内でプロジェクトをつくって十分に検討されると思うんですが、例えば別館あるいはその経費の件でこの中でやる場合もあるとおっしゃっていましたが、やっぱりやるなら結局積極的な投資をして、それに見合う収入を得るということで別館で増築してやるべきだと私は考えます。

その場合にいろいろ方法ありますわね、例えば南へ出す方法、東へ出す方法、北へ出す方法とか、いろいろ考えられると思いますが、こういったことを検討するには、いわゆるプロジェクトのドクター、あるいは事務局のスタッフだけでは十分な検討はできんじやないかなと思うんですが、その辺のお考えは。いわゆるプロのアドバイスがええんじやないかなということをお聞きしゅうんですが。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 院内でも関係職員、それとまたこれ大きな費用になりますので県、市の構成団体にも入っていただくような会にしとかないかのじやないかなと。まだ確定ではないですけど思っております。

それと、どうしても建築の分野でありますので、建築もありますので、大工の業者に、お願いしに行くか何かにするか、本館は免震で構造的に非常に接続しにくいということも言われてますので、そういう設計のあたりをまた業者に委託、そういう外部の専門家の意見に委託をすることになっております。

○議長（樋口秀洋君） 浜川議員。

○11番（浜川総一郎君） 積極的な対応を望むものですが、続いて手術室の増室というのは、今手術が満杯状態であることは承知しておりますが、1つ増やすということは非常にいいことだと思うんですが、それも先進的なアンギオいいますか、あれをこの中へ入れるということは手術するレベルとか、非常にそらあちこち行ったりする必要、手間もないし、スピードアップは図れるし、それからいわゆる手術もふえるということで、プラス要因非常に多いんで非常にいいことだと思うんですが、これに3億3,000万円かけてやるということですが、スペース的な可能性というのはちょっと、これから検討する方針として、方向として、どういうお考えをしておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 今、手術室10室ございまして、議員御指摘のように手術の待ちとかということでの手術室の使用状況、効率化の課題はありますが、そういった意見で、それと今ステントグラフトを実施しておりますが、そのいろんな事例でいわゆるアンギオのところと手術ということで、移動するというところで医療の安全面からも非常に課題になっておりますので、手術室の同室を行うことでハイブリッド対応、いわゆるアンギオ装置を入れてハイブリッドの手術ができる形の手術室をつくるということを検討してます。

一般の手術にも使いますし、そういうアンギオを使うようなハイブリッド手術に使うという手術室を1室増室したい。

エリア的には今の手術室のゾーンのエリアの中へ整理しまして1室増室したい。内部改造でやりたいという考え方であります。

○議長（樋口秀洋君） 浜川議員。

○11番（浜川総一郎君） そのスペース的には入るということですね、やりくりすれば。

それと、ちょっとさっき聞き忘れたんですが、例えばがんセンターとか給食関係とか、その他増築の可能性を探るとすれば、仮に増築するとすれば駐車場の問題がまた浮上する。僕がいつも指摘する、患者に迷惑をかけないように駐車場を充実してくれということはずっと言ったことがまた浮上する可能性があることで、その辺の考えをあわせてしていかなきゃならないかなと思うんですが、考えがあればお聞かせください。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） この限られた敷地内で増築するとなりますと、もう駐車場のことは大きな課題になりますので、今回の検討で別館の検討、もし増築ということを検討す

るようになれば駐車場対策を新たに検討しなくてはならない。

ただ、患者さんの余り遠くへもつくれませんので、高層化、2階化にするとかということも一つ考えないかんような、場所によれば出てくるかなど。また、今あります近くで対策ができるかどうか、そういうことはこの検討の中で駐車場は大きな課題として検討していきたいというふうに思います。

○議長（樋口秀洋君） 浜川議員。

○11番（浜川総一郎君） それから、この手術室の増室ですが、どのぐらい手術が増えるのか。それから、どの程度増収を見込んでおるのか。あるいは職員の手当はどんなになるのか、ちょっとわかれば、わかる範囲で結構です。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 手術室は、現在年間四千数百件の手術を、大体1室が400から500でやっていますので、私としては目標としては職員には負担をかけますが、1室つくりますから目標は500手術ぐらい増加するような形でやっていきたいといます。すぐには伸びるかどうかは分かりませんが、目標としては今1室大体400から500平均ですので、同様の確保ができるような手術体制をつくってもらおう。

それから、職員につきましては看護師の増員が必要なことになる可能性はありますが、またそれは内部の中でできるだけ定数を抑えるというような形でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（樋口秀洋君） 浜川議員。

○11番（浜川総一郎君） 最後に、これは要望ですが、25年度、24年度もそうなんですけど、単年度黒字が、23年度1億円強の黒字で非常に喜んでおった、24年度、25年度は1,000万円弱という見込みで、それは償還がまずは始まった、企業債の返還が始まった、据置期間が済んだということをやむを得ないという面もありますし、一方で新たな投資もせなかんということで理解はするんですが、これを800万円ぐらいの黒字じゃなかったかな、非常に寂しいわけです。

そこは病院長の努力、いわゆる先生方、職員の皆さんの一丸となる努力が必要だと思っておりますが、一円でも多く、1,000万円と言わず少しでも多く黒字化を定着していただくように、非常にこれは悩ましい問題ですが、償還は増えるわ、投資は増えるわという、それといろいろ改革はしていかなきゃならん、人も増やさなきゃいかん、それはそれは悩ましい問題であります、その辺の決意をちょっとお聞かせいただきたい、要望ですけども、していただきたいと。もう少し努力していただくということですが、その辺の決意を病院長に聞かせていただけたら。

○議長（樋口秀洋君） 病院長。

○病院長（武田明雄君） 浜川議員のおっしゃるとおりであって、現状維持ではなかなかこれ以上進まないと思います。当然、医療の質も向上するためにも、がんセンターあるい

は手術室等、とにかく攻めの医療といいますか、どんどん投資をして利益を確保するということ。ただ、基本はやはり医療の質、安全性を確保するということが大前提です。そこら辺を間違えないようにしていきたいと思っております。

特に、医療センターはがんセンターもありますし、それをある程度目に見える、可視化といいますか、そういうふうなもので職員のモチベーションを上げたいというのがありますし、手術室に関して、このハイブリッド手術室は、もうこれは特に最近では我々みたいな病院でも珍しいものではなくて、もう当然あるべきものというような手術室だと思います。

ハイブリッド手術の対象患者としましては年間数で二、三十名ぐらいだと思います。ただ、やはり先ほど企業長も言われましたように、完全に全身麻酔をかけて、それからある程度手術をして、さらにアンギオ、中央診療を麻酔をかけたまま移動するというような非常に危険性を伴うものですので、ぜひこれを心臓血管外科、あるいは麻酔科とも、そういうことはもうぜひ安全性を確保するためにもぜひやりたいと思っております。

これはハイブリッドだけでなしにルーム11として1室手術を増やすという意味も非常に強いので、それで手術室を増やすと。企業長言いましたが、年間500例以上を期待しております。500例といいますと多いようですが、1日換算でいきますと1例か2例という考えになります。これは特に今後は救急医療等にもさらに力を入れていきますので、救急患者を含めて手術はどんどん増やしていこうと思っておりますので、そこら辺で一応収支関係は十分できると思います。そういうふうなことを一応要望してこういうふうな予算といいますか、ポイントを上げさせていただいてます。ぜひ頑張っていきたいと思っております。

○11番（浜川総一郎君） はい。

○議長（樋口秀洋君） もう1回目の質問をまとめてください。

○11番（浜川総一郎君） いや、それ800万円もあると言わず頑張ってください。それだけです。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） 調整監の説明の中で25年度、前年度に比べて48名職員数が増員になっているという説明がありましたが、いろいろ診療体制の強化等々で看護師さんとかが多いんやと思いますが、48人のまず内訳がどうなっているかということと、もう一点、給与明細を見ますと、前から思っていましたけども、時間外勤務手当が8億円余りとなりますということで、給料の大体アバウトな計算ですが、25%ぐらいが予算計上されてますが、このあたり、根拠というか、時間外勤務手当の計上についてどんなに認識というか、されているかをあわせて説明願えませんか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） 48名の増の内訳でございますが、看護師につきまして19人、今回病床改正で増を見込んでおりまして、ただ採用計画との関係で一定6名をプラスで見込んでおりまして、実際、予算計上してましたのは25名と書いてあります。増員計画上は19名でございますが、採用試験との関係で今25名を見込んでおります。

次に、医師関係、先生でございます。医師につきまして、条例改正をさせていただくときに御説明いたしました専修医を正規の職員にするということを行いましたので、昨年度と比べまして医師が14名増加をしております。

それから、薬剤師、病棟配置をするということで5名、残ります4名につきまして、理学療法士、作業療法士をそれぞれ2名という形で4名増という形をさせていただいております。

あと、詳細になりますけども、放射線技師を1名増、事務職につきましては予算上1名減という形、合わせまして48名という内訳になっております。

それから、時間外のところでございます。御指摘いただきましたように、時間外手当、給料に対する比率で申し上げますと、24年度が給料に対する比率が35.5%、これ非常に高い値でございます。25年度は総額では40万円余りの増で、比率としては34.6%に絞り込みをさせていただいておりますが、職種別に中身を確認いたしますと、やはり多いのが医師の方々、それと事務職につきましてもかなりちょっと高い比率になっておりますので、業務の見直し等によりましてこの時間外勤務の削減には努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） 時間外、超過勤務については企業長の冒頭説明ありましたが、新しい中期計画、3年間でいろいろ職員の皆さんの意識調査等々の中でこれまでも削減努力してきたという協定の中での議論になると思いますが、その中で通常私が承知しているのは、県とか高知市さんでいわゆる時間外の手当のパーセントは、通常7%ぐらいと承知してます。

病院のほう、特殊性考えて、そういったことを考慮しても今のこの三十何がしというのはかなり高いパーセンテージで、言いかえればいろいろ中期計画、これから見直していく中で、やっぱり働きやすい職場の環境づくりということで、特に医師、看護師さんのほかに特に薬剤師さんなんか結構県民から見て勤務的に厳しいんじゃないかということで、そんなお話も一方で聞きます。

逆に言うたら、各分野の業務量に対して職員数が適正かどうかということも私なんか常に考えているんですが、そのあたりどんな認識か、企業長でも。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 時間外の縮減というのは、前回の計画のときから大きな課題に、経費面からもそうですし、それと勤務環境、負担軽減というのでも取り組んでおりま

す。ただ、実態としてなかなか改善ができてないというのは非常に経営者としても反省しております。

診療報酬でも医師の負担の軽減策というのはいろいろとられておりましたが、医療秘書の配置とかそういうことは取り組んでおりますが、どうしても当院は急性期病院ですので、365日24時間体制というので勤務してしますので、通常のローテ勤務の方だけで全ての業務が賄えるかというとなかなか難しいところがありまして、やっぱり呼び出しとか時間外に係る業務がどうしても多くなります。

ただ、時間外の総枠といたしましては確かに一般の行政部門では7%から8%ぐらい、地財計画のことだと思っておりますけども、警察が十数%ぐらいになっておるとは思いますが、病院の現場としては非常に現実としては時間外勤務に、職員に負担かけながらやらざるを得んというのが実態でございます。けど、これは常々病院全体の課題として受けとめて、これからも削減、業務軽減についてはテーマとして、大きな課題として取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、職員数全体としては、500床規模の全体の規模でいくと、全体としてはそんなに多いとか少ないということではない。ただ、職種によって若干ばらつきがありますけども、それは業務を委託している病院運営の方法で若干違ってきますけども、全体としてはそれほど多い、少ないということではなく他病院と同程度というふうに思います。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） 今、企業長から500床というお話もありましたが、やっぱり全国の類似病院と申しますか、自治体病院の分を比較検討されて、そのあたりも参考にして今度中期計画へ反映していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（樋口秀洋君） 西森議員。

○10番（西森潮三君） この説明の25年度当初予算の概要のところ、計画ベースの横に当初予算ですから、これを前年度と比較することができんというてどうこうということはないが、精神医のことでちょっと気になるんでお聞きをしておきたいんですが、これは予算は精神病床をフル稼働を前提にしてということなのかということと、それから医師確保、さっき提案理由の説明は多少あったけど、めどはちゃんとついているのかどうか。

それと、精神が県の負担だから、医療センターについてはプラス・マイナス関係ないわというような安易な考え方でも困ると思います。そのあたりはどうなのか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 予算につきましては、医師が確保できるということで当初の計画、オープンした時の計画に準じた形で計上させていただいております。それに実際にこういった実態に合わせた修正がメインで考えております。

それと、医師の確保につきましては、先ほど提案説明の中でも話させていただきましたが、基本的には高知大学にずっとお願いをしております。高知大学の医師数が若干減少す

るということもありまして、高知大学が非常に厳しい状況で言われておりますので、関係する他大学等への働きかけ、またホームページの公募とか、それから県ゆかりの精神科の先生方への働きかけを精いっぱいやっていくという状況でございます。

それと、県負担ということでは、安易に県負担だからということじゃなしに、やはり精神科病棟も医療センターの全体の中で運営していくという考え方でずっと一生懸命連携をどうするかということを考えながらやっております。

精神科病棟は高知県の負担があるから何も考えなくていいというふうな考えは全くございませんので、そこら辺は再度そういうことが出ないように職員一同頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（樋口秀洋君） 西森議員。

○10番（西森潮三君） これは後でまた議論に、協議会の中でなるんかもしれんけど、精神の問題は。ただ、それともう一つお聞きしておきたいが、25年度の単価について外来については大体前年度実績をという感じですよ。この4ページですか、説明資料の。

ところが、入院単価は実績を大幅に上回る数字になってるわけ、これはどういうこと。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 入院単価は、今の診療平均単価が実態として、今平均入院単価が1万9,000円ぐらいですので、そういうことと他病院の実態と合わせて、それをベースに入院単価を、診療単価を見込んでおると。

それと、外来は今の診療実績をもとに診療単価の実績でやるように心がけております。

○議長（樋口秀洋君） 西森議員。

○10番（西森潮三君） 要するに今の話では県の負担だからどうでもない。しかし、計画の段階で実際はまだめどというのは立ってないという状況で、それだけにやっぱり県民にこの精神の病棟というのを、これを設置するということは非常に期待もされていただけに衝撃は大きいですよ。

だから、簡単に医師確保はどうなったとかというのは最初からもうそのめどはどうなったかということも聞きたいと思うけど、こら後で議員協議会なんかであるのかね。後ですることになります。

○議長（樋口秀洋君） 竹村議員。

○8番（竹村邦夫君） 病棟の再編と診療体制の強化ということになるんですけども、新生児集中治療室の増床、脳卒中ケアユニットの増床は運営上、必要性があって利用していくのはわかるんですけども、この高度治療室、HCUの新設、これの必要性とメリットがあるのかと。これだけこういう重度のことを抱えていると、看護師さん等の職員の確保はできているのかということをお聞きしたいなと思っております。

○議長（樋口秀洋君） 病院長。

○病院長（武田明雄君） HCU、ハイケアユニットの新設ですけれども、現在救急病床20床の中にハイケアユニット8床というのがあります。ただ、それは院外からの救急患者対応で、救急のICUから移ってくる、それから一般病棟へ移るといった流れがあります。

ただ、現在も救急患者が多くあり、あるいは院内の急変の患者が多くて救急のICUだけでなしに院内のICUというのかなりもう満床状態になっておりまして、どうしても高度の手術の術後患者がもう即一般病床へ上がらないといけないというような問題がかなり起こっていますので、それとICUでの看護度、2対1、あるいは救急は4対1、一般病床が7対1です、患者さんのクレームからもかなりちょっとドクターとかナースが来る頻度というのが違うということでクレームも来ております。

やはり、そういう意味で解消ということでICUから一般病床への中の間病棟としてハイケアユニットをつくって、患者さんの状態に応じて流れをスムーズにするという目的でこのHCUをつくる方針であります。

看護配置は4対1です。点数を4,500円もらえて、当然収益的にもよくなります。けど、収益的だけじゃなしに患者さんの治療に対する質を良くするという意味でハイケアユニットということにしています。

○議長（樋口秀洋君） 竹村議員。

○8番（竹村邦夫君） その医療は日進月歩でようわからへんですけれども、ハイブリッド対応、先ほどのお話とかも聞いてて必要性があるのかなと思うんですけれども、いろいろ精神病棟であったりヘリポートであったり、計画当初からするとかなりの変更が、僕が医療に関係させていただいてるだけでも出ておりますけれども、これはなぜそんなに計画当初わかってなかったのかなという・・・。物すごく無理してますよね。例えば、ヘリポートであったりハイブリッドであったり。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 1つは、全体県民の命を守るために一番医療センターとして何をせないといけないかということと、県全体の医療、ドクヘリなんかも県全体の医療施設の中でどこに導入するかといったときにはやはり中域にある医療センターということでそれが有する機能、基幹災害拠点病院でもあるし救命救急センターもありますのでそういうケースという形でやってるもの。

それと、時代の医療技術の進歩、医療の進歩によって新たに対応せないかん。これはこれからも続く可能性であると私は思っております。それで、やはり最初的时候には同じように急性期で5つのセンター機能を中心にとということで、それぞれのセンター機能を充実していく中で、ハイブリッドは一つは循環器センターの機能充実の中でハイブリッド手術が、そういう医療技術というのがもう保険適用になったりすることで、保険制度でも勧められるということでどんどんどんどん取り入れていかなきゃいけないということ。

それと、看護なんかも最初は7対1とかということではなかったんですが、それで看護

師確保ということも課題があつて、最初スタート時にできないことが診療報酬の改定とかいろんな改定に伴って医療センターとしてできるだけ急性期の部分を担うということできずとやってきてますので、さらに国の制度、県の制度なんかを見ながら常時見直していく、これは将来的にも考えていかないと、ずっと同じことでやっていくのはなかなか難しいんじゃないかなと思います。

○議長（樋口秀洋君） 竹村議員。

○8番（竹村邦夫君） ありがとうございます。

最後に1点、ここの資金的収支のところ、6億円の、それから14億円となっておりますね。ということは8億円も増えておるという計算になるんですけども、8億円というのは非常に我々がちょっと考えにくいお金だと思うんですが、資金のほう大丈夫なんですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） これから25年度からの運営が私自身一つの切り換えのポイントになると思います。それはこの資料1の3ページの企業債の償還金を見ていただいたらわかりますが、20億現金でお返しせないかん金で、10億増えてまいります。これはもう35年間、本館の償還をし続けなければいけませんので、これがずっと続きますので、この資金をいかに確保していくかというのが今後の経営の問題になってくると認識しています。

その中で、減価償却費が大体17億円から18億円ありますので、それと企業債償還金の約半分がルールで繰り入れをいただきますので、実質20億円、10億円したときに一定の収支均衡すれば減価償却の資金で現実的にはキャッシュフローでいくと8億円程度が出てきます。

ただ、それを全部そこで赤字が出ると減ってきますんで、そこの部分がこれからのギリギリで今年も結果的に資金収支でいきますと、3ページの一番右の下から2つ目、6億円、12億円が、24年度は12億円、13億円あったものが6億円になります。これが結果的には企業債の償還とか資金需要がどうしても必要なもの、これは継続的にずっとなりますので、今までこの3年程度は大体十数億円の資金の余裕があったんですが、それがこれからは5億円から6億円始め、それぐらいの五、六億円程度になっております。それをうまく運営していくという形がベースになるのかなというふうに今は考えてます。資金的に今のところ大丈夫ですので。

○議長（樋口秀洋君） いいですか。

坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 今、企業長が言われるような形で、キャッシュフロー的には大丈夫ではないかというふうな話があったわけですけども、これまでもここ数年間という言い方になろうかと思いますが、いわゆる診療報酬の改定なんですけど、医療センターとしてやってきたことをフォローしてくれるような改定があったと思うんですけども、それが今

後どういうふうになっていくのかということによって大きく違いが出てくるのではないかなという心配もあるがですけれども。

当面その先のことまでなかなか見通しは難しい面があるかと思うんですが、来年のこの予算の中でいうと、そういうところのプラス・マイナスを含めてどういうふうな影響を見込んでの予算になってるかというの教えてください。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 診療報酬改定は本年度ありましたので来年度は大きな診療報酬改定はありませんので、現状の制度の中での医療センターの運営ということになります。

その中で、先ほどから申してます急性期への対応ということで病棟再編をするNICU、SCU、HCUの増床、こういう機能を増強することによって増収が約3億円を超えるぐらいの増収見込みになります。いわゆる重度化した患者さんへの対応ということで看護体制の手当としてもそれだけの増収が。ここの部分を入れて医療センターとして今、収益を見込んでますので、まずは、それが安定的にいけるようにするというのが一番。

それから、診療報酬については次の改定がもういろいろ作業がスタートしますが、若干2年続いてプラス改定であったものが、2回続いて。今回まだプラスになるのかということが一番の心配で、いろいろ注意しながら見てますが、やはり今は医療の展開としても目指すのは急性期の対応と在宅強化ということは、全体の社会保障の一体改革なんかでも医療の方向づけとしては出てますので、私どものような急性期医療のところと、それをうまく連携して在宅サービス以外を持っている方に在宅との連携、そういうところにはやはり重点的に配分されるのではないかというふうに私どもは今のところ思っております。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） それともう一つ、先ほどからずっと出てますががんセンター等の機能強化の検討ということで、検討を25年度、1,500万円かけてやって、それに基づく具体的な事業の始まる年から、今の予定でいくと消費税が上がってくるというふうなことが大きな負担になってくる面もあるんじゃないかと思いますが、そこら辺は、検討結果がどうなるかというのもありますけども、少なくとも機能充実させていこうと思ったら、当然先ほどから言われてるようなことの方向性でいくようなことになるとは思いますけども、そのことに加えての消費税増額、というのはどういうふうに見通されているのか、その点もあわせて。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 消費税は、現実的に医療センターの運営でも大きな課題になります。特にがんセンターで投資をするとなると一定規模になりますので、それに対して建築費自体、機器購入費自体が3%アップするのは間違いありませんから、その部分の負担がふえる。

それと、今現在でも3億円程度の影響が消費税で、今の状態でも3%上がったなら3億円

程度は影響が出てくるというのが見込まれてますので、その中で投資の分の費用、それと経営についても、いわゆる材料費、薬剤買うにしても全てコストが上がってくる。

片や、病院は非課税ですので工事ができなくて先ほどいった3億円程度からの影響で収支に影響してくるということが想定されますので、消費税の動向にはこれからも注視していかなければなりません。

それで、全体としては医療界からは非課税というか消費税の控除をできるように何とかしてくれということをお国のほうへ要望は出しております。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 最後に、県民にとっても医療ニーズにどう応えていくかというふうなことでいけば、いろんな意味での機能充実というのは必要になってくるわけですが、それが当初、先ほど来言われているような見込んでいた収支見通し、財政見通し等に大きく影響が出てくるようなことが今後考えられる中で、この検討結果が出て、じゃあ次へ進んでいくときに十分そこら辺も踏まえた将来的な財政見通しを出しながら、やっぱりきちんと議会も含めて議論ができて、県民の合意のもとでそういった機能を充実させていくというふうなことをやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 高木議員。

○7番（高木 妙君） この資料1の収益的収支のところのもとになる1日平均入院患者の521人、外来患者の1日平均829人というこの試算の数なんですけども、これは例えば最初に企業長のおっしゃられた24年12月までの入院患者の1日平均730人と、それからするともとになっている数が521人、患者数、外来数にしても1日平均853人に対して849人と、この数をどういうふうに差し違えたのかという点と、同等規模の病院と比べて、このもとになる数がどういう値の差があるのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 収益の積算につきましては、基本的には前年度までの実績値をベースに算定をします。それプラス、先ほど言いました重症病床による3億円強の増収見込みがありますので、そういうのも加味して全体として単価、単価は大体それも含めた単価でアップさせるという見込みをつくりまして、延べの患者数が今現在十何万という数字がありますので、それをベースにはじきまして、それを逆に言うと1日平均に直したのが521人ということで、若干患者数が減ってるというのはそういう意味で今こういう形で予算上もあらわれていると。決して無理して架空に、余計に収益が上がるというようなことではなしに、ベースは前年度の実績をベースに制度改正とか機能充実とかということで見込めるものを見込むという形の提示をしていると。

患者数につきましては、入院につきましてはうちは病床利用率も多いですので同規模の病院ですと患者数は一定同規模の病院と比べると多いと。ただ、外来はうちくらいの病床規模ですと非常に少ない。大体1,200、300ということですから、うちは最初から入院重視の

病院ということでスタートしてますので、今829。入院が安定するということが一番収益的にも規模が全然違いますので、入院の収益を安定さすということが運営上でも一番大事だというふうに思っております。

○議長（樋口秀洋君） はい。

○7番（高木 妙君） 前年度の実績をベースにするということはよくわかります。けれども、高度医療を担っている医療センターが、今後投資を行って、先ほど企業長おっしゃられましたように攻めの医療をしていくと。

そういう思いで必要な設備投資をしようとする予算でありますので、こういうもととなる患者数に対する思い入れをやっぱりいわゆる紹介があって来る病院ではありますけれども、その思いというものをもうちょっとこの予算の中にもととなるものが確実にあらわれた数にならないといけないのではないかなって私は思います。

そうでない限り、先ほどおっしゃられた、西森議員もおっしゃっておられましたけれども、私たち本当に精神病棟に対して多大な期待を持っておりました。でも、これは大きな失点と言わざるを得ないような気がするのです。

だから、こういう予算である以上、これだけ攻めの医療をしているんだという新たながん病棟に関する医療設備もしながら、またそして高度な手術ができるような1室を設けるってというような思いがあるのであれば、もうちょっと着実でないといけないんだけど、こういう患者平均数の割り出しであるところに思いを乗せた予算書であってほしいなという気がするのですが。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 非常に応援していただけるような温かいことでありがとうございます。

1つは、今回の病棟の分は、先ほど言ったように手術として見込んでます。ただ、がんというのはこれからのことですので、運営上はまだまだ出てきませんので、その3条の収益的収支は来年度の実際の病院の運営ですから、変わるのは病棟の部分と、ハイブリッドの手術室も結果的には工事をして翌年度以降になりますので、そういう形での収益見込みをしてないということは御理解いただきたいと思えます。

それから、投資につきましては、本当に医療センター、経営改善を進めて職員一丸となって取り組んだことによりまして、内部留保が40億円を超える形で確保できてるようになってます。それを準備資金として、先ほど申しました企業債の償還が大きく増えて始まりますので、それにきちっと備えるだけの余裕を持つということと、日々の運営での毎月の支払い、何らかの形で資金が悪くなったときに備えて、やはり二、三十億円は持つておかなければならないというのは私思っておりますので、あとの留保資金を今後投資に向けてどうやって確保していくかというのが今後検討していく中でのうちとして持てる財源。その他が構成団体の県と市と、それと国の制度の企業債とかということとどう組み合わせて

うまく資金繰りを考えながら投資計画をつくっていくかということ、非常に余裕がない中での積極性を出していかないかということ、また県と市からの助成もお願いしたいところもございますので、そういうことを踏まえていろんなところで話していきたいというふうに思っております。

それと、精神でご迷惑をかけて、ご期待に背く形となって非常に申しわけないと思っております。できるだけ早く戻すということで、今医師確保、医師確保ができないといけないんですけど全力で頑張っております。また次の機会に説明させていただきたいと思いますが、今の状況は、できるだけ早く戻せるということを一丸に、県とも一緒になって動いておりますので、できるだけ早く戻せるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○11番（浜川総一郎君） 関連して。

○議長（樋口秀洋君） 浜川議員。

○11番（浜川総一郎君） あとで協議会で言おうと思ってましたけど、高木さんから貴重な御意見が出たんで申し上げますけど、入院患者も一定保っておるんですが、外来が減ってくるのが気になって。もちろん紹介が中心になったらということはあるかもしれんけれども、1,000人を目指しちょっとははずやけれども、それが目指すどこじゃない減りゆうというのは物すごい気になるわけよ。そこら辺の原因究明とか対策とかしっかり持たないかんと思うんですが、あとの協議会で聞こうと、ちょっとその辺詰めようと思ったんですが、関連で、やっぱり何か最近しぼんでいくような気がせんでもない。評判も一定悪い評判も入ってくるということで、あえてここで聞かせていただきたい、その決意のほどを。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 高知医療センターは、次の中期計画でいろいろどういうふうに運営していったら一番いいのかと、目指すべき方向をいろいろ議論をしております。

その中ではやはり急性期に対応ということと、それから地域の医療の力が、高知県としては現実的に徐々に弱っております。それをきちっと医療センターへ受け入れないかんということと、それと地域にまたお返しするということで、やはり第一に重視するのは開院当初の目的どおりの入院重視ということは変わらないであろう。しかも急性期で対応していくと。

外来も、御指摘のように患者数もちょっと下降傾向ですが、開院当初からいけば大分伸びた状態です…。

1,000人という目標を考えていましたが、新規患者をいかに確保するかというのが医療センターの大きな課題ですが、新規患者の確保が少なくなってますので、今は外来でも再診というよりは新規患者をいかに確保して、それから手術とかそういう必要な方を手術してまた地域に返す、この流れをつくるように職員挙げて地域連携を含めて頑張っているところです。

外来は、今のところ1,000人の目標をどうするかというのは、数値的には前回のアクションプランとかでは1,000人と見込んでおりましたけども、そこは今回は入院と新規患者の確保という点を目標にしながら、できるだけ新規患者を確保して地域の病院と共存していく、地域と連携していくということで患者さんは地域へお返しして地域のかかりつけ医で見ていただく、または在宅へ復帰していくというような形をつくり上げたいというのが今からの大きな目標になってきます。

○議長（樋口秀洋君） 浜川議員。

○11番（浜川総一郎君） 余り具体的に言いませんけれども、一ドクター中で、言うたことが、救急が入ってこなかったとかというようなことは現実耳に入ってくるわけだから、そういうことも踏まえてしっかりやってくださいということをお願いする。

○議長（樋口秀洋君） 西森議員。

○10番（西森潮三君） 今ちょっと話が出たから申し上げとくけど、もともとこの病院つうのは患者中心の病院にするということが医療センターの基本のもとじゃったね。ちょっとそういう点からいくと、だからそれぞれの先生方、非常にいい先生がほとんどでということだけど、中に何人かおるとそういうのが口コミでずっと広がるの。それが僕は外来患者の減少につながってると思うよ。

これやっぱり全体が緊張して努力をしないと、そういう悪いことは比較的広まるんですよ。だから、先生方も、あなたなんかもわかってると思う、どのドクターに問題があるかとかというのは。

だから、やっぱりそういうのはミーティングをするとか、病院の問題の使命についても徹底して話をしていい方向へ導いていくという姿勢がないと、これは今みたいに外来がないと入院患者も減ってくるという流れになってくるから。それは肝に銘じてやってもらいたい。原点に戻る。そのことの決意をちょっと聞いちょきたい。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 西森議員、浜川議員からの御指摘いただきまして、医療センターでは宝箱という形で、患者さんの声を常時聞いてそれの中に、議員御指摘のような患者さんの声が入ります、現実的に。それをきちっと院内では幹部会議できちっと周知して、特定のできるものは特定することで、指導ということは徹底するようにしております。

ただ、それが十分に御指摘のようにならなくて、お褒めの声というのがありますが、やはり一件でもそういう不適切なことがあれば広まるというのは現実ですので、そこら辺をもうちょっと徹底しながら職員に周知徹底というのをしながら改善していきます。

それと、今回の中期計画でも医療の主人公は患者さんということは継続して医療センターの使命ということで考えて取り組むように徹底してしますので、またこの計画をつくることを契機に徹底して、初心忘れないような感じで取り組んでいきたいというように考えています。

○議長（樋口秀洋君） 西内議員。

○9番（西内隆純君） すみません。職員給与費対医療収益比率についてなんですけども、民間病院からいうと比較的に低い給料で非常に頑張っている。また、先ほどの話で48名の人員増とかいう中に、一定給与比率が前後するのはわかるんですけども、ただ21年から25年度中期経営改善計画の中では公立病院改革ガイドラインの48.7%というところを目指してやっていくということで、若干その段階に50%前後の数字で行くというような傾向やと思うんですけど、実質2,000万円、24年、25年、このかい離について、どういうふうにお考えなんだろう、聞かせてください。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 目標としては黒字病院との同等の給与比率にしたいということで取り組むことには変わりません。ただ、ちょっと予算上の数字と、決算統計で最終的に出てくるのは、給与費の、これ非常にこの説明してるのが毎回になりますけども、決算統計の数字というのは全国比較するために統計のとり方によって若干違いますし、税抜きになってますので。

予算書で23年度決算で、予算決算の帳票で出てくるのは54.5%ですけども、医療センターの国への統計上では49.7%、できるだけその数値ということで、ちょっとここに出たときには数字がちょっと差があってわかりにくい説明しかせざるを得ないですが、決算統計が全国比較するために一定のルールでの給与には算定しなさいとかというルールに基づく算定をやってますのでそれでも管理しております。

ただ、ここの数値がどんどん増えていくことは私ども思ってませんので、決算上はこれで私どもはできるだけ50%に近づけるような形では努力していきたいという思いで取り組んでいます。

○議長（樋口秀洋君） 池脇議員。

○2番（池脇純一君） ハイブリッド対応の手術室を増設するというので、これは大変素晴らしいなと。その手術室、ハイブリッド手術っていう場合には心臓とか、あるいは血管の手術をするということぐらいしかわかってないんですけども、例えば血管の疾患に対する場合に、ここにも書いてありますが、ステントグラフトという、何か血管の中にそれを入れると動脈瘤に血が回らないときに対応するというので、この患部のところを切り開かなくても、患者の非常に負担が少なくなる手術っていうので先進的にやられてるということぐらいしかわからないんですけども、その手術を行うということについてはそれなりの、言うたら血管をしっかりエックス線で診断するというんですか、そういう最新の装置も備えないといけないだろうと思います。また、それに相応した手術台、そういうものもセットで手術室に備えないといけないのかなとか思うんですけども、この手術室の中身はどういうレベルのところをお考えになってるのか教えていただけますか。

○議長（樋口秀洋君） 病院長。

○病院長（武田明雄君） おっしゃるとおりで、ただ部屋をつくったらいいいというものではなくて当然設備があります。先ほど言われましたように画像診断、きっちりとした画像で診断をして、手術台も特別な手術室がともに要ります。

それを含めてハイブリッド手術、予算を入れておりますので、どういう機種を入れるかとかということはまたこれから当然検討していかなければならないと思いますので、そこら辺はぜひ一番最先端で治療機器は入れていきたいと思っております。

ただ、現在でも中央診療の画像診断、昨年、一昨年で更新しまして、かなりいい画像診断装置なんか入っておりますのでできます。ただ、それ以上にどんどん日々更新されてきますので、そこら辺も十分考えて機器を選定していきたいと思っております。

○議長（樋口秀洋君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） 今日までこのステントグラフトの手術、これは医療センターでは事例的にはどうなんでしょうか。また、そういうことをやられる専門の先生もどれくらいいらっしゃるのか、そのあたりが。

○議長（樋口秀洋君） 病院長。

○病院長（武田明雄君） 年間大体60から70例ぐらい医療センターでやっております。それは高知県内の病院でも一番多い施設です。当然、専門医というのがおります。その専門医の育成も循環器病センター長がかなり努力していただいておりますので、一応2名現在おられます。

今後も当然専門医というそういうステント、ハイブリッド対応の専門医ということで増やしていく、心臓血管外科あるいは循環器内科を含めて循環器センターでどんどん増やしていく予定であります。

これは機器の問題と人為的な問題は今特に支障はないと思っております。

○議長（樋口秀洋君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） ある程度の年齢になりますと動脈瘤を持ってる方随分いらっしゃるんです。余り治療しないままという方もいらっしゃると思うんですけど、こういう形で迅速に対応できるようになれば随分いいことだと思いますので、ぜひ充実をさせていただきたいと思えます。

それから、ちょっと企業長にお聞きしますが、企業長のこの説明の中で、精神科の医師確保を高知大学にお願いしてるということだけれども、高知大学からは医師の派遣は厳しいというお答えになってるということですけども、ただ厳しいということでは余り意は伝わらない。なぜ、何で厳しいのか、その具体的な説明、もう少しきちっとしていただけますか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 高知大学にずっと継続してお願いしております。県と市一緒になって大学のほうへ文書を提出しながら、派遣の要請をしておるところです。

ただ、高知大学の神経精神科教室の医局の学内の状況をお聞きしますと、協議会の資料につけてますけれども、今年13名おられます。それが来年は数名これから減少するというようなことをお聞きしておりますので、そういうことでなかなか配置上難しいということ、厳しいということをお聞きしております。医局の医師が大幅に減少するというのが一つの要因です。

○議長（樋口秀洋君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） 当初ここに精神科をつくるときに、そのときに企業長からも御説明がありましたね、医師確保については高知大学も全面的に協力してくれると。そういう体制が整ったということがあって医師はしっかり確保できますというお話でしたよね。

この段階になって突然医師の確保が難しいと、それだけの理由なのかと、ただ人数がちょっと減少してるからということだけですか。そうすると、非常に高知大学というのは非協力的ではないかなと思うんですよ。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 高知大学に対してお願いしておりますことで、一番の大きな要因は、やはり医局の職員数が、平成20年度が17名、21年が18名、22年が13名、それから23年が12名、24年も13名ということで、ここ3年は12～3名で推移しております。これが来年は4～5名は減少する、県外へ流出する可能性がある、というふうにお聞きしてますので、結果的に全体の医師の配置として、高知県は精神科医師は人口10万人当たりでは全国1位の数です。ただ、高知県は精神科の病床数も全国で上位にありますので、その結果的に医師配置として、全体としては医療センターに出すのは厳しい状況にあるということをおっしゃっております。

○議長（樋口秀洋君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） そうだとしても、ここに精神科を持ってきたときに高知大学も全面的に協力を惜しまないという、そういう体制の中でしっかり高知県の精神科を充実させていこうというお話になったわけですよ。

だから、もう少し高知大学からしても何らかの最善の手を打ってくれるという努力が必要ですよ。ただそれだけで厳しいということで対応していたんでは、じゃあ出発の時点は何だったんですかと、何の努力をしてくれてるんですかということになるじゃないですか。どういう努力を高知大学やってくれてるんですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 出発の時点でこの精神科病棟を設置するに当たりましては、大学の教授の先生にも入っていただいた検討会で検討してきました。

その中で、そのときの情勢は先ほど申しました医局の人数が十数名という状態の中での協力ということで、私どもも協力してくれるということで受けとめておりましたが、特に今回のうちの医師の退職の後、特に来年度、精神科の医局の状態がそういうことで、医療

センターを非常に重要に考えていただけて協力していただくという考えは私は全く変わってないと思いますし、公的病院への支援ということは大学も非常に重く受けとめていただいておりますが、現実として医局自身が減少する中での来年の4月についてなかなか厳しい状況ということのお話でした。

○10番（西森潮三君） ちょっとごめん。これに関連ですが。

○議長（樋口秀洋君） 西森議員。

○10番（西森潮三君） 後で申し上げようと思ったけど、池脇議員さんから出たから申し上げとくけど、なぜこんなになったかということ徹底して総括をしなかったら、また医師派遣しても同じになりますよ。

私が関係者から話を聞いても、24年度でも医療センターへ精神科で医師赴任をするについてそれぞれ希望を持って来てますよ。私が関係者から聞いた一番のこうなった原因は、医療センターとして全体で精神科を受け入れるという姿勢ができてなかった。医療センターへ精神科がひっついてきたという疎外感、ここですよ。

だから、今みたいな大学に全部責任転嫁するみたいな話よりも、大学に今度は教授も変わるよね。そういうこともあってなかなか25年度ずっと簡単にそういう感じでは僕はいかないと思う。

だから、むしろ数少ない医師であってもここなら医師を派遣してもいいということ、そういう環境をつくるのが大事ですよ。それもなしに全部最初約束したけど大学ではその約束も守ってくれないことなんで、そんな話はないですよ。

これはやっぱり幹部の皆さんに厳しい総括をしてもらって、そしてちゃんと立て直すという姿勢を示していかなかったら同じことを繰り返すことになると思う。そういう可能性はないですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 西森議員御指摘のように、院内のスタートするときの全体の体制と、運営方法に対する支援というのが全体として欠けていたということは御指摘のとおりでございます。

それが大学に対してもきちっと派遣要請するときに、うちの事情とそれと足らなかったところ、今後改善する方向としてきちっとお話はさせていただいてます。

ただ、その中でやはり言われるように、総合病院の精神科としての運営については非常に厳しいところがありますので、その連携、いわゆる全体でやっていく、そういう形をいかにするか。それと、来られた先生が、まだ医療センターとしてなかなか、形を最初からつくるということもありましたので、運営のいろんなルールが十分でなかったところもありますので、そういうところをきちっとして受け入れするようにしますということで大学のほうへはきちんとお伝えはしておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） 企業長、ルールを整えるって今おっしゃいましたね。そのところもう少し具体的に説明していただけますか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 精神科に限らずいろんな形で、特に医療センターは大きな目的が身体合併症ということを中心に大きな目的の一つに挙げて重点的に取り組むということですので、精神科だけではなくて一般客も当然身体合併症ですから、身体の治療と精神科の治療と合併してやる、協力してやるというところが十二分に連携がとれるような体制・ルールが十分にできたばかりで築き上げていかないかないところでうまくいかなかったところがあるということは認識しています。

○議長（樋口秀洋君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） 精神科ができた、精神科の先生が複数配置をされた。そこに来られる患者さんの対応をしっかり独立してやるというふうに我々も認識してますよね。精神科の治療を受けるのは、ここの精神科に来ますよね。けど、それ以外に救急で精神関係の患者さんが運ばれてきたときには救急のほうにも精神科の先生いらっしゃるんですか、それに対応されるんですか。それともこちらの精神科の先生を動員をさせるんですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 救急には精神科はございませんので、そういう救急で来た場合に精神科医師の対応が必要な場合は精神科の医師が救急と協力するというのがやり方です。

それと、医療センターにつきましては精神科は児童思春期と、大きな柱は身体合併症、それと重篤な精神科疾患ということで、特に民間病院からは総合病院であるということで、身体合併症の精神患者を中心に医療センターには担っていただきたいというのが大きな一つの声でしたので、スタートするときには基本計画でいろいろ運営方針を出しましたが、メインとしては児童とできるだけ身体合併症をやっていくと。

それと、救急への支援ということで輪番を担う。それとできることをするというようなことから始めようということはスタートのときのうちの方針でした。

○議長（樋口秀洋君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） 救急に精神科の先生がどれぐらい動員をされてたんですか、件数的には。

○議長（樋口秀洋君） 山下副院長。

○副院長（山下元司君） 夜、家から呼び出されるというのが大体月間で2件から3件だと思います。夜中に、もう家へ帰って当番に回っているときに病院へ呼び出されて真夜中の対応するのが月間に2件から3件。

昼間というのは、ちょっとそれは統計数で出てこないんですけど、救急対応というのは

そういう数字になります。

○議長（樋口秀洋君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） そのことに関して、その精神科のやめられた先生方から何か不平とか注文とかというような声はなかったんですか。

○議長（樋口秀洋君） 副院長。

○副院長（山下元司君） 困るという話がありました。それはいわゆる本当の意味の精神科の救急の人でなく、手首を切ったりとか、それから薬物を大量服薬したりとか、そういう人が夜来ると。それへの対応に疲れるという意見は聞いておりました。

同じように、あき総合病院のことを申し上げますと、そちらのほうもやっぱり夜間に再度出勤する件数が月間2件から3件ということなので、ちょっとどう理解していいかわかりませんが、大体夜の呼び出し数としては同じぐらいと。こっちが救急車がどんどん来る割には呼び出しは少ないかなあという感じもするんですけど、そんなようなことです。

○議長（樋口秀洋君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） そのことが負担になってたということはないんですか。本来の精神科の業務に対して。お辞めになった先生方はそのことに対して負担になってたということはないんですか。

○議長（樋口秀洋君） 副院長。

○副院長（山下元司君） それは明言して、このことがもうとにかくやめる理由だというふうには言われませんでした。ただ、負担になってるのかもしれませんが。

○議長（樋口秀洋君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） そういう状態を回避できるような話し合いってというのは救急のほうとはなかったんですか。

○議長（樋口秀洋君） 副院長。

○副院長（山下元司君） それは、もう開院前からある程度話はしたんですけども、日本の学会レベルでいうと、救急医学会というのと、それから精神科救急医学会というのがそれぞれありまして、それで議論するけれども議論は終始平行線のままだということは聞いてまして、一般救急をやってる人から見るとこれはもう精神科だというふうに思うし、それから精神科からやってるとそれはもう一般救急だというふうに思うということで、これはずっと議論しても、日本レベルの話でなかなか結論が出てないというふうには聞いてます。

○議長（樋口秀洋君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） そのあたりが現場でやっぱしどちらの先生方にも負担にはなるのかなと。精神科の先生はそれが負担になったのではないかなとするならば、そういう勤務状態があるんだということでここに勤めましょうという先生というのはなかなか手を挙げていただけないんじゃないかなと。単に人数の多い、少ないと、医局の、だけでなく、

ここの勤務体制について、そういう学会での話し合いみたいなものがまだ平行線の状態で、この現場でもそのあたりがきちっとさび分けされてないとするならば、大変精神科の先生の就任というのは限りなく難しくなるのではないかな、というふうに懸念をするんですけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（樋口秀洋君） 副院長。

○副院長（山下元司君） 富山県立中央病院と、それから島根県立病院の精神科の対応については一定情報を得てるんですけれども、大体その2つの病院が年間で救急で受け入れる患者の数っていうのが、精神科ですよ、精神科を受け入れる患者というのが大体年間で300人から400人というふうに聞いてます。それで、それを3人から5人の医者でやってるということで、そちらの病院ではやめる人は今のところないみたいです。

それで、それと比べて年間30人未満ですから、その10倍の差がどうなってるのかというのはちょっとわからないんですけど、月間2人ないし3人というのはある程度救急を受け入れる病院としてはやむを得ないのでないかなという感じはしています。

○議長（樋口秀洋君） 池脇議員、もうそろそろまとめてください。

○2番（池脇純一君） はい。

それが他のこうした総合病院なんかでの通常の精神科の先生の勤務体制として受け入れられているのであるとするならば、おやめになった先生は個人的な理由でおやめになったというふうに理解するしかないと思いますけれども、仮に一方でそれが負担になってなかなか勤務に集中できないというようなことがあったとするならば、やっぱり勤務体制を病院としても考えてあげなくちゃいけないと思うんで、院長先生、そのあたりの部分を改善をしていただくように努力していただきたいと、そういうのが一方であって、そして高知大学の医局に対しても仕事をしやすい病院だよということであれば来ていただける可能性も広がってくるのではないかなと思いますんで、そういう対応を院長、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（樋口秀洋君） 病院長。

○病院長（武田明雄君） やめられた先生お二人とも私何回も面接をして、いろいろ理由を伺って、できるだけ体制を立て直すという、いわゆる救急を含めた他の診療科との関係というのがちょっとうまくいってなかったのは確かだと思います。その辺のところは御意見をいただいたり、ほかの診療科ともお話をしてきましたが、結局こういうふうな結果になって本当に私自身申し訳ないと思っております。

今後、とにかく高知大学を含めて他の施設から精神科医師を派遣してもらうためには、その院内の当然環境整備というものも絶対必要だと、これはもう十分認識しておりますので、そこら辺はもう既に始めておりますけれども、山下センター長を含め、ぜひほかの診療科との環境整備というのを是非やっていきたいと思っております。それが精神科医師を招聘する大前提だと私も認識しておりますので、これからは十分やっていきたいと思っております。

おります。

○議長（樋口秀洋君） いいですね。

○7番（高木 妙君） すみません、最後に1件確認しますけども、ここの収益的収支の入院と外来の全体というのは一般と精神を足しこんだものですよね。

○議長（樋口秀洋君） はい。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） はい、そのとおりです。

○議長（樋口秀洋君） 高木議員。

○7番（高木 妙君） であるならば、これはミスなのか、私が何回計算しても。例えば、入院の1日平均521人、一般と、精神の37を足したら558になると思うんですけど、557になってます。これはミスなのか、何か医師に違いがあるのか、それによって変わってきます。

○議長（樋口秀洋君） 統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） 総数としては全体でお示ししている数値が正しい数値になります。今回、一般と精神に分けたときにどうしても端数処理が出てまいりますので、端数関係で1名、精神の内訳のほうに合わないという形になっております。総数は議案でお示ししております数字が正しい数値でございます。

○議長（樋口秀洋君） はい。

○7番（高木 妙君） そしたら、ほかの部分も全部この数に合うんですけども、何でその1名分がそこで、先ほどの説明になるのか私には理解できない。

○議長（樋口秀洋君） 統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） 御指摘のとおり、本来端数処理をして合わすべきところを今回端数処理をそのままにしておりましたので合致をしてない点が出ております。

以後、こういうことのないように必ず端数も含めて数値のほうは突合、整合をさせていただきますのでよろしくお願いします。

○議長（樋口秀洋君） はい。

○7番（高木 妙君） いや、それじゃちょっと納得できないと思いますけれども、なぜ今端数処理をしないといけないのか。それをもっと明確に言っていただかんと。

○議長（樋口秀洋君） 統括調整監。なぜ端数処理をしたか。

○統括調整監兼事務局長（周藤健史君） 実際の数字を出すときなんですけども、まず今12月までの診療実績、別途資料でお示しをしております。この数字を出すときに、残り4カ月分を見込み数字を一定つくります。残り4カ月、1月から3月、今12月までの数字上がっておりますが、残り3カ月間の実績数字を出しまして見込み数字を出しますときに、一定そのときにちょっと端数を持ったまま処理をしております。

最終的に整数に丸める作業をする中で、途中経過で残っておりますその端数の部分がど

うしても残っているという形で、どうしてもこのような結果を生じますので、本来入院患者の数、端数が生じるものではございませんので、以後そういうことの起こらないように数字の整理につきまして、端数処理につきましても必要なところでかつちりと整数処理をさせていただくというふうにやらせていただきたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） いいですか。

○7番（高木 妙君） はい。

○議長（樋口秀洋君） それでは、ほかに質問ございませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） それでは、質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。

この際、討論を省略、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

—————◇——◇—————

採 決

○議長（樋口秀洋君） これより採決に入ります。

議第1号平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（樋口秀洋君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（樋口秀洋君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了いたします。

これをもちまして平成25年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時52分 閉会

24高病企第568号

平成25年2月13日

高知県・高知市病院企業団議会議長 樋口 秀洋 様

高知県・高知市病院企業団企業長 畠中 伸介

議案の提出について

平成25年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第2号 平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

平成25年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議第1号	平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算	原案可決	25.2.13
議第2号	平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算	原案可決	25.2.13